



令和8年7月14日（火） 高山記者クラブ 配布資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
高山土木事務所	副所長 施設管理課 道路課	木下 高橋 中村	代表 0577-33-1111 (内線 361、393、376) FAX 0577-33-1086

国道158号（高山市丹生川町）の交通開放に向けた 本格的な復旧工事着手について

令和8年2月25日（水）に高山市丹生川町塩屋地内で発生した土砂崩れにより、国道158号において通行止めとしている区間があります。

土砂崩れ発生以降、早期の復旧にむけての調査及び工事を進めてまいりましたが、今後は国の制度も活用し本格的に復旧工事を進めてまいります。

今年度末の交通開放に向けて、工事を進めてまいりますので引き続き、国道41号・471号・361号などを利用した広域迂回に、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通行止め箇所

国道158号（高山市丹生川町塩屋地内）

2 位置図

別添チラシ参照

3 その他

迂回路等にかかる情報については、別添チラシをご覧ください。



国道158号（岐阜県高山市丹生川町内）を 利用される皆様へ

国道158号 岐阜県高山市丹生川町内において、土砂崩れが発生したことを受け、**全面通行止め**としております。

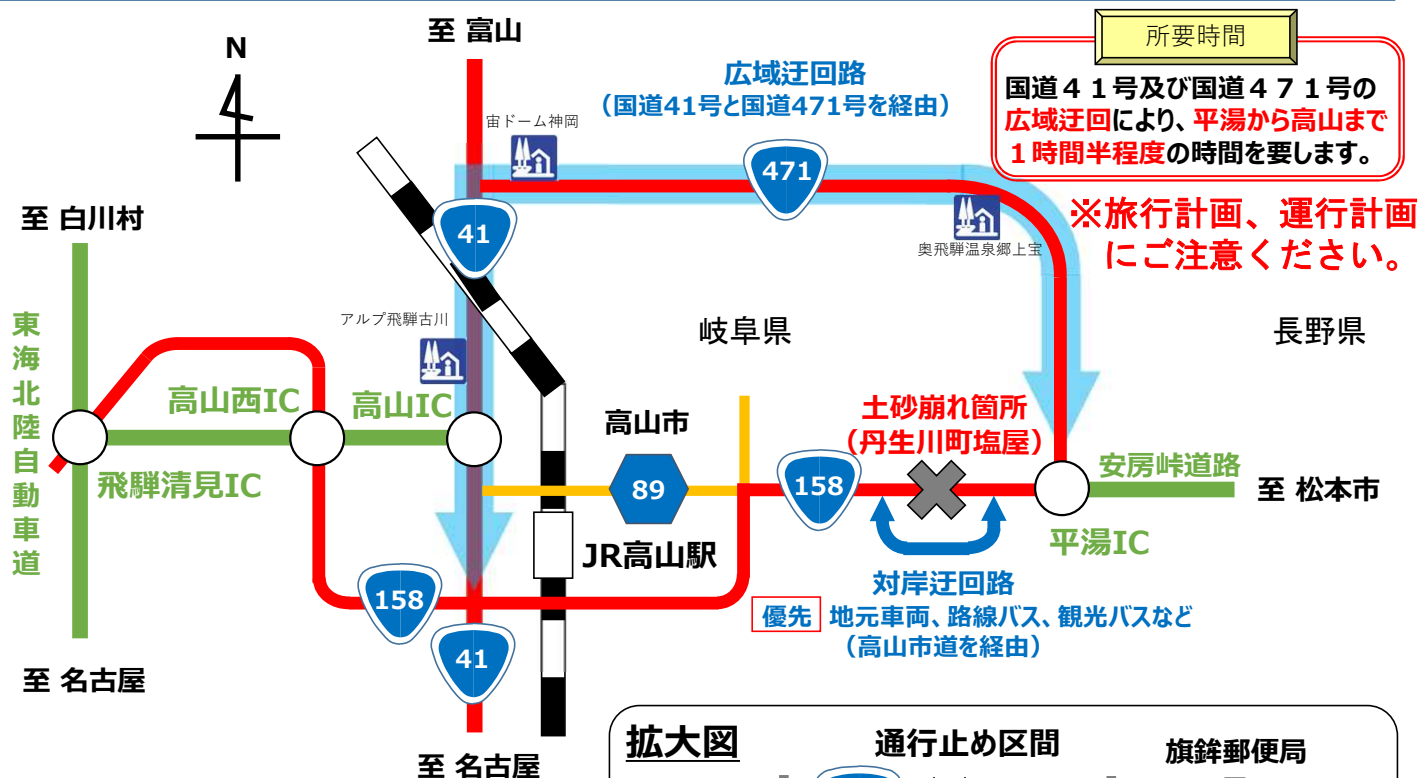
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。**関東方面から高山市街へお越しの方は、極力裏面の迂回路（国道471号、国道361号）をご利用ください。**

規制状況や迂回に関する詳しい情報は「岐阜県高山土木事務所」のHPをご確認ください。

■ 岐阜県高山土木事務所 HP 二次元コード
「国道158号（高山市丹生川町塩屋地区）
土砂崩れによる通行止めについて」



（復旧状況はこちらから）

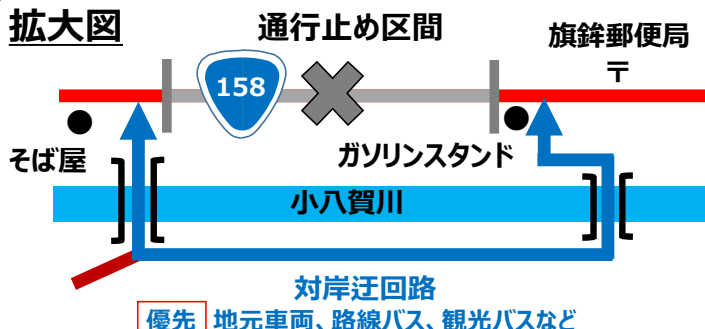


○ 岐阜県では、ご希望地域の大雨、洪水、道路規制情報を携帯電話へ自動送信しております。登録方法は、次のHPを参考にしてください。

「ぎふ川と道のアラームメール」
HP 二次元コード



拡大図



（お問い合わせ先） 岐阜県高山土木事務所 TEL 0577-33-1111 （裏面へ）

今後の観光シーズンに向けて

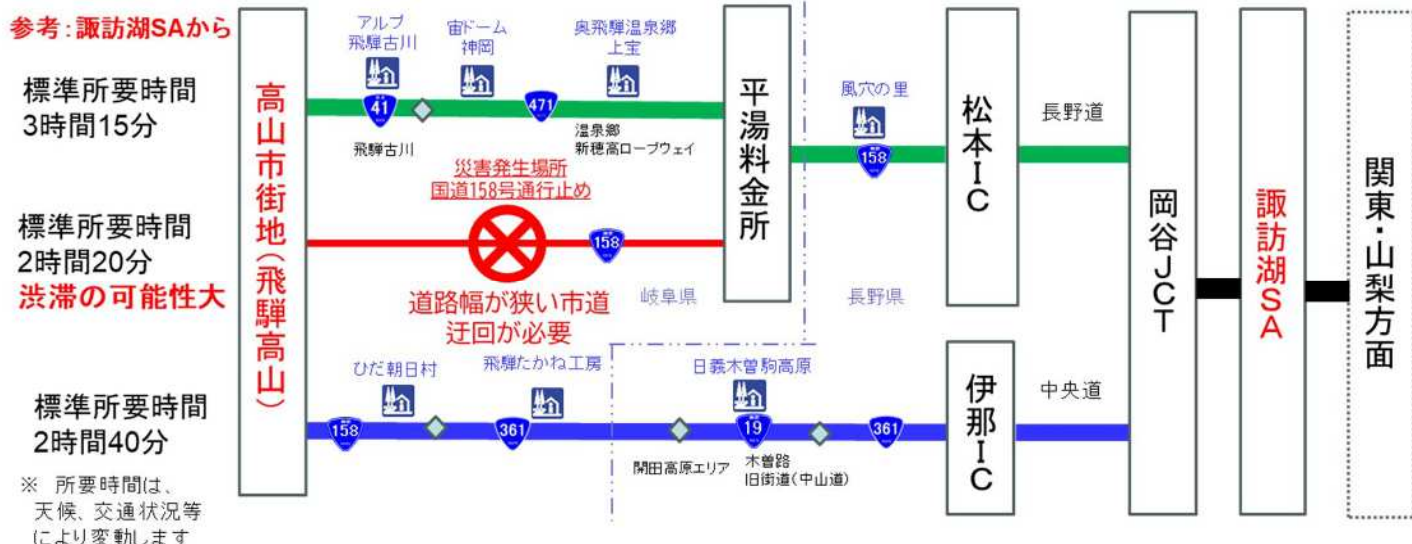
関東方面 ⇔ 高山市街地は 国道361、471号をご利用ください

関東方面と高山市街地間の往来は**極力国道361号、国道471号**を利用してください。ルートについては、下記の地図をご覧ください。

※ 国道361号（普通車程度） 国道471号（大型車も利用可能）



(関東方面 ⇔ 高山市街地のアクセス例)



(裏面)